

令和
五 年
五 條市議会第二回六月定例会会議録(第一号)

令和五年六月一日(木曜日)

議事日程(第一号)

令和五年六月一日 午前十時開議

- 第一 会議録署名議員の指名
- 第二 議席の一部変更の件
- 第三 会期決定の件
- 第四 市長の所信表明と提出議案の説明
- 第五 同第二号 五條市副市長の選任について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十二名)

五番	四番	三番	二番	一番
吉田	谷山	中本	秋本	仲山
		勝俊	直	
正啓	樹嗣	嘉		

欠席議員（なし）

説明のための出席者

市長	平岡
教育長	井上
理事	石田
技監	善本
市長公室長	西本
総務部長	櫻本
危機管理監	中本
すこやか市民部長	久保
あんしん福祉部長	谷口
産業環境部長	平己
都市整備部長	池嶋
教育部長	名雅

平岡 井上 石田 善本 西本 櫻本 中本 久保 谷口 平己 池嶋 名雅

清 充 人 典 雄 樹 二 彦 美 長 晶 浩

十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番
大谷	藤富	吉田	山口	山塚	福本	岩本
龍美	美雅	雅耕	耕			佳
恵	恵					
雄子	子範	範司	司実	実孝	孝秀	秀

事務局職員出席者

西吉野支所長	岡
大塔支所長	吉
会計管理者	川
水道局長	林
総務部次長・財政課長事務取扱	柴田
	裕
	淳
	彦
	子
	秀
	長
事務局長	西
事務局次長	小
事務局次長補佐	辰
事務局総務係長	神
速記者	福
	本
	光
	希
	子
	輔
	章
	美
	久
	光
	大
	典
	農
	巳
	田
	峯
	久
	美
	野
	哲

午前十時零分開会

○議長（吉田雅範）ただいまから、令和五年五條市議会第二回六月定例会を開会いたします。

本日、令和五年五條市議会第二回六月定例会が招集されましたところ、議員各位には、何かと御多忙のところ御参集を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、平岡清司市長におかれましては、市民の皆様の負託を受け、見事当選の荣誉を勝ち取られました。おめでとうございます。また、仲山 嘉議員、秋本直嗣議員、中山俊樹議員の三名の議員におかれましては、このたびの補欠選挙で当選されましたこと、心からお祝いを申し上げます。

さて、本定例会には、令和五年度五條市一般会計補正予算をはじめ重要議案が提出されておりますので、各位にはどうか御精励を頂きますとともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。

この際、申し上げます。

会議記録及び市議会だより五條並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので、御了承願います。

この際、申し上げます。

令和五年第二回臨時会に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、速記者の席を演壇から正面向かって左側に移動しておりますので御了承願います。

また、議員各位の質疑並びに理事者側の答弁の際はマスクをつけたまま御発言頂き、議長席、質問席、演壇で発言される際はマスクを外していただいても結構です。

この際、申し上げます。

四月二十三日執行の五條市議会議員補欠選挙において御当選されました三名の議員を御紹介申し上げます。

仲山 嘉議員。

○（仲山 嘉）仲山 嘉です。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田雅範）秋本直嗣議員。

○（秋本直嗣）秋本直嗣です。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田雅範）中山俊樹議員。

○（中山俊樹）中山俊樹です。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田雅範）議員の紹介が終わりました。

○議長（吉田雅範）ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

市長から議会招集の御挨拶があります。平岡市長。

〔市長 平岡清司登壇〕

○市長（平岡清司）おはようございます。

議会開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、令和五年五條市議会第二回六月定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。

また、平素は市政の発展と市民生活の向上に精力的に御活躍を頂いておりますことに対し、衷心より敬意を表するものであります。

さて、このたび私は、皆様の力強い御支援により、市長として「五條市政」をお預かりすることとなり、与えられた職責の重さに身が引き締まる思いであります。

今後は、市民の皆様の信託に応えられるよう全力で取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

さて、本定例会には、報告議案をはじめ条例の改正や一般会計補正予算など重要案件を提出いたしておりますので、よろしく御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、議員各位には、健康に御留意を頂き、ますますの御活躍を賜りますようお願い申し上げます。平素のお礼と議会招集の御挨拶に代えさせていただきます。

○議長（吉田雅範）この際、申し上げます。

さきの令和五年第一回三月定例会において、私に対する不信任案が可決され、五月一日発行の市議会だより五條にその全文が掲載されました。

以降、私のところにお問合せの電話などを頂いておりますので、市民の皆様はその真相を御説明いたしたいと思っております。

市議会だより五條では、私が所属する政党の支部事務所、市職員を使い当該市職員を呼び出し恫喝したとし、その内容が記載されておりますが、ここに記載されておりますのはほんの一部であり、実際には、その日、私は朝から議長室で執務を行っていましたが、公務員が特定の候補者の選挙運動をしているとの話を耳にしたので、議長室に来ていただいた上で注意しようと思ひ、議会事務局から電話を入れていただきました。しかしながら、庁外に出ているとのことでしたので、昼まで待つて、昼食のため支部事務所に戻ったところ、当該市職員がそこへ来てくれました。その際、「お宅、公務員やさかいに、公務員が表立っての選挙運動は罪になるさかいにやめておいたほうがええで」と申し上げ、公務員の地位利用による選挙運動は公職選挙法に抵触することを当該市職員に言わせていただきました。

私は、当該市職員に、注意の意味を込めて言わせていただいたのですが、言葉の中に不適切な表現があったとして、決議文の中では、私が当該市職員を恫喝したと記載されています。

私は、当該市職員の行動を注意すべきものだと思つたのですが、行き過ぎた言動であつたと当該市職員に受けとめられたことは誠に遺憾であり、今後は自らの言動に対し、細心の注意を払ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（吉田雅範）ただいまから本日の会議を開会いたします。

この際、申し上げます。

第一回三月定例会以降の閉会中、委員会条例第六条第一項の規定により欠員となっておりました各常任委員、議会運営委員及び特別委員については、次のとおり指名しております。

総務文教常任委員に中山俊樹議員、秋本直嗣議員、厚生建設常任委員に仲山 嘉議員を、議会運営委員に中山俊樹議員及び秋本直嗣議員を、また、地域活性化及びインターネットチェンジ周辺整備特別委員に中山俊樹議員、仲山 嘉議員、旧庁舎跡地利用検討特別委員に中山俊樹議員、秋本直嗣議員、広域防災拠点整備及び自衛隊駐屯地誘致特別委員に秋本直嗣議員、仲山 嘉議員を、また、議会広報編集委員に秋本直嗣議員をそれぞれ指名いたしました。

以上、御報告申し上げます。

この際、御報告申し上げます。

さきの第一回三月定例会以降の閉会中、会議規則第六十七條第一項ただし書きの規定により、議員の派遣を決定いたしておりましたが、詳細につきましては、お手元に配布いたしておりますので御了承願います。

また、報告書につきましては、事務局で保管しておりますので、後刻御清覧願います。

○議長（吉田雅範）本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。

これより日程に入ります。

○議長（吉田雅範）日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第八十八條の規定により、議長から指名いたします。

六番	窪	佳	秀	議員
七番	岩	本	孝	議員

以上、三名の方をお願いします。

八 番 福 塚 実 議員

○議長（吉田雅範）次に日程第二、議席の一部変更の件を議題といたします。

新たに御当選になられました仲山 嘉議員、秋本直嗣議員、中山俊樹議員の三名の議員の議席の指定に関連し、議席の一部を変更したいと思いを。

事務局長にその座席番号を朗読させます。

○事務局長（西峯久美）一番、仲山 嘉議員、二番、秋本直嗣議員、三番、中山俊樹議員、四番、谷 勝啓議員。

○議長（吉田雅範）お諮りいたします。ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）御異議なしと認めます。よって、ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することに決しました。それでは、ただいま決定いたしました議席にそれぞれ御着席を願います。

○議長（吉田雅範）次に日程第三、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、去る五月二十五日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、さきに御通知申し上げましたとおり、本日から二十三日までの二十三日間といたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）御異議なしと認めます。よって、会期は本日から二十三日までの二十三日間と決しました。なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申し上げますとおります。

○議長（吉田雅範）次に日程第四、市長の所信表明と提出議案の説明を求めます。平岡市長。

〔市長 平岡清司登壇〕

○市長（平岡清司）それでは、市長に就任して最初の定例会に臨むに当たり、私の市政運営の基本的な考え方や所信の一端を申し上げ、議員並

びに市民の皆様のご理解と御協力を賜りたいと存じます。

このたび、私は、市民の皆様のご温かい御支援を頂き、五條市長として市政運営に当たらせていただくことになりました。五條市政を担うことは、大変光栄であるとともに、その責任の重さを痛感し、本日この場に立ち、改めて身の引き締まる思いでございます。これまで九年間の五條市議会議員としての経験も生かし、五條市発展のため全力で職務に当たれる所存であります。

私は、市長選挙を通じ、多くの市民の皆様とお話をさせていただき、市政に対する御意見や期待されること、また不安に思われていることなど、たくさんのお話を伺いました。

特に人口減少と市の活力の低下は、五條市のみに限ったことではなく、全国の多くの自治体が直面している課題ではありますが、平成十七年の一市二村合併の際には三万八千人余りの人口も、令和四年度末では二万八千人と三万人を割り込み、特に高齢化率が高い山間地域においては、過疎化が進み、地域力の低下やコミュニティの維持が懸念される状況も生まれています。

子供たちが生まれ育ったふるさとに誇りと愛着を持って住み続けられるまちづくりを進め、次の世代にしっかりと引き継いでいただけるよう、地域活性化への取組は喫緊の行政課題であることを改めて痛感したところであります。

国においては、先般、新型コロナウイルス感染症の五類への見直しが行われ、インバウンドの復活や民間企業の業績が向上するなど、三年間続いたコロナ禍から脱却し、日本経済の活性化が期待される一方、急激な円安等による物価高騰は私たちの生活に大きな影響を与えています。

このような状況ではありますが、五條市の活気や元気が失われることのないよう、市民の皆様が真に望んでいることを一つ一つ実現し、市民の「満足度」をアップさせることで、人口減少に歯止めをかけ、活力ある五條市を復活させ、誰もが生き生きと安心して暮らせるまちづくりの実現に向け、取り組んでまいります。

次に、私の市政運営に当たった際の基本的な考えについて申し上げます。

まず、市民の皆様のご声を広く聞き、常に市民の皆様の仕事をしているという意識を持って日々の業務を進めてまいります。

また、職員も五條市の将来に夢を描き、その実現に向け、汗をかき、知恵を絞り、積極的に業務に取り組むことで、市民から信頼され、市民にしっかりと寄り添った行政が実現し、福祉の向上が図れるものと考えています。全庁挙げて、その意識の徹底を図ってまいります。

また、市民の声の代弁者である議員各位とは、市政にとって真に必要な政策等について常に議論を深め、市民の納得感が得られる市政運営に努めてまいります。

次に、子どもから高齢者まで、誰もが笑顔になり、安心して日々の生活が送れるよう施策を推進してまいります。子育て環境の充実や高齢者施策など、生活に直結する行政課題は山積しております。本市の財政状況は厳しい中ではありますが、限られた財源を効果的に生かし、必要な施策を推進してまいります。

さらに、国及び県とさらなる連携強化を図ってまいります。県南部地域の活性化にとっては、まだまだハード整備は必要であります。市長選挙での公約でもある夢のある政策の実現に向けては、行政間の広域連携や有効な財源確保のため、国や県との連携は不可欠であり、大変重要と考えています。各関係機関と連携を深め、その実現に向け取り組んでまいります。

このような基本的な考えの下、市政運営に当たる中で、私が市長選挙の期間中に掲げました公約の五つの重点項目について申し述べます。一点目は、「子育て支援」についてであります。

「五條市での子育ては安心、五條市で子どもを育ててよかった」と思ってもらえるまちづくりを目指します。子育てをするには安心感が必ずです。子育て世代を市を挙げて応援し、安心して子育てできる環境を提供するため、公立小・中学校の給食費無償化や十八歳までの医療費完全無償化の実現に向け組みます。

両施策とも、当然、財源捻出という課題も伴いますが、少子高齢化や人口減少対策は本市にとって「待ったなし」の課題であり、「子育てをするなら五條市がいい」と思ってもらえるよう、事務事業の見直しや遊休資産の売却など、知恵と工夫を重ね、スピード感をもってその実現に向け取り組んでまいります。

二点目は、「高齢者支援」についてであります。

私は、市内を巡る中で、人口減少と少子高齢化が進み、地域の活力が低下している状況、特に日々の生活に必要な買い物や通院などの移動手段の不便さを実感し、市民の皆様からは将来に対する不安の声をお聞きました。

住み慣れた場所で交流を深めるなど、高齢者の皆様が生き生きと安心して暮らせる地域を確保していくことは重要です。

その基盤となる地域公共交通の見直し、特にゴーちゃんバス運賃の見直しや停留所の増設など、地域に寄り添ったバスやデマンドタクシーの充実に取り組みます。

その実現に向け、まずは地域の声に耳を傾け、市民の皆様のお困り事やニーズを把握するため、地域公共交通に関する市民アンケートを実施いたします。市民の皆様が真に必要なとする施策、移動手段の確保など、安心して生活を送る上で実現しなければならない施策の推進に取り組んでまいります。

三点目は、「市民交流施設の建設」についてであります。

私は、市立図書館の老朽化や市民会館が閉鎖された現状を受け、全ての世代の憩いの場づくり、市民活動や生涯学習の場としての充実した図書館やホール機能等を有する市民の交流施設の整備は急務と考え、活用方針がまだ定まっていない旧市役所庁舎の跡地での整備を市長選挙の公約に掲げてまいりました。

このような中、本市では、昨年十二月にイオンリテール株式会社をはじめ奈良交通株式会社、株式会社南都銀行との間で「まちづくりに関する基本合意書」を交わし、イオン五條店を中心としたエリアに図書館やホール等の機能を集約した施設の整備について議論が行われています。両エリアとも本市の主要幹線である国道二十四号に接し、重伝建地区のある五條新町を抱える本市の中心部、まちの顔となる場所でもあります。今後は、市民の意見や関係者の議論も踏まえながら、よりよい施設整備に向け、総合的に判断してまいります。

四点目は、「夢のある五條市に向けた取組」についてであります。

京奈和自動車道の開通により、奈良方面、和歌山方面のアクセスは格段によくなり、市民の利便性も向上いたしました。しかしながら、さらなる利便性の向上や活性化に向けては、近郊都市との、とりわけ大阪へのスムーズなアクセスの確保は大変重要で有効なまちづくりと考えています。

五條市ビジョンにおける基本構想に位置づけされた、本市の将来像である「ひと・みちが交わり、新たな価値が生まれるまち」を創るため、五條市と大阪府河内長野市、富田林市付近の外環状線を結ぶ「新金剛トンネル」実現に向けて、まずは近隣自治体等関係機関との協議を進めてまいります。

五点目は、「市長の給料のカット」についてであります。

五條市の財政状況は、県が発令した重症警報は解除されたものの、予断は許さず、依然厳しい状況にあります。

私は、この選挙運動期間中に、市民の皆様に対し、福祉の向上のため必要であると考えている施策についてお示しをするに当たり、厳しい財政状況の中、その一助となればとの思いと、市政推進に向けての強い決意並びにその姿勢をお示しするため、まず、自らの給料を二〇パーセント削減することをお約束してまいりました。

よって、直ちにこれを実行すべく、今議会に各関係条例の改正案を提案申し上げたところであります。

以上、今後の市政運営においての基本的な考え方、基本姿勢と取り組むべき重点項目について、私の考えを述べさせていただきました。こうした考えに基づき、これから各施策について様々な検討を進め、具現化してまいります。私に託された四年間のうち、短期間で実現

可能なものもありますが、長期的な取組が必要なものもあります。より多くの方々から様々なアイデアを頂きながら、内容をブラッシュアップし、幸せに暮らす人があふれるまちづくりをするべく、各施策に全力で取り組んでまいります。

また、市を取り巻く状況が刻々と変化する中、時には厳しい決断が必要な場面もあるものと思いますが、そのようなときこそ、市民の皆様が納得感を持っていただけるよう、しっかりと意見を伺い、議論を重ねていく覚悟でありますので、市民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

なお、既に議決を頂いている令和五年度の骨格予算の中で、その執行についても少し検討させていただく場合があるかもしれないということに関して御理解を賜りたいと思います。

それでは、主要施策の具体的な取組について御説明申し上げます。
初めに、地方創生についてであります。

本市は、古くから五つの街道が交わる交通の要衝であるとともに、これらの道を通じて、様々な人や文化が交わり、各方面と「つながる」ことにより発展してまいりました。こうした歴史的背景に基づき、近隣自治体や民間との連携を大切にしながら、地域資源を再確認するとともに本市の新たな価値や魅力を創出することに取り組んでまいります。

人口減少と少子高齢化が進む中、持続可能な地域運営や地域の新たな価値を創造するため、地域外の方に関係人口としてまちづくりに参画してもらおうなど、現在取り組んでいる「関係人口創出事業」をはじめ地域活性化につながる施策に取り組んでまいります。

次に、ふるさと納税についてであります。

ふるさと納税は、本市の政策推進のための貴重な財源を確保するだけでなく、効果的な返礼品のPRを行うことで、本市のファンの増加、獲得につながるものでもあり、ひいては関係人口の増加につながる大変有効な施策であります。

本市における令和四年度のふるさと納税額は、令和三年度に引き続き一億三千万円を超え、過去最高額の御寄附を頂きました。

本市の特産物である柿や桃などの農産物をはじめ、魅力ある返礼品を揃えるとともに、ふるさと納税に出品頂ける事業者を増やすことで新しい産業創出や市の活性化につながることを期待されます。引き続き、積極的にポータルサイトを活用し、魅力的な返礼品のPRや参加事業者の開拓など、寄附額の増加はもとより、誘客促進につながる施策の充実に努めてまいります。

次に、財政運営についてであります。

現在、我が国では、人口減少が進行する中、深刻な人手不足や社会保障費の増加などが危惧されております。

本市におきましても、急速に少子高齢化や過疎化が進行する中、地域経済の縮小や自治会機能の低下など、課題は山積しております。市の財政状況は、一時の財政重症化の局面からは脱却したものの、地方交付税の通減などにより、依然厳しい状況にあります。

未来を担う子や孫のために、また、市民の皆様が幸せを実感し、安心してこの地域で暮らし続けていくため、限られた財源を効果的に活用しながら、次の世代につながる五條市の礎を築いてまいります。

次に、行財政改革の推進についてであります。

将来にわたって、市民が暮らしやすい安定した自治体を目指すには、事業の選択と集中、事業手法の改善など、行政運営の効率化やコスト削減などの行財政改革を進めるとともに、自主財源の確保を図り、健全で安定した財政基盤を確立する必要があります。

また、行政を担う人材の確保が難しくなる中、多様化する市民ニーズに迅速に対応していくためには、新たな行政手法やデジタル技術を導入するほか、市職員の働き方改革や一人一人のスキルを向上させるなど、市の将来を見据えた行財政改革を推進する必要があります。

こうしたことから、今までの行財政改革の基本的方向性を引き継ぎつつ、今年度から次の五年間の指針となるべく、新たな課題に対応していくための見直しを行った「五條市行革推進計画」を定め、市民が暮らしやすい持続可能なまちづくりの実現に向けて取り組んでまいります。また、「市民の役に立つ所」となるべく、市役所の行政力を上げるため、行政のデジタル化を進めてまいります。

次に、地域公共交通についてであります。

子供やお年寄りなど、いわゆる交通弱者の移動手段となる地域公共交通につきましても、これまでも様々な検討を行い、その確保、維持に取り組んできたところではありますが、今なお十分に行き届かず、高齢化が進む地域では不便が生じている地域も存在し、市民ニーズに対応した地域公共交通ネットワークの実現に向け、さらなる改善が必要であると考えています。

より多くの方が利用できる、利便性の高い地域公共交通ネットワークを実現するためには、引き続き、運行形態、区域、ダイヤ等について調査、検討を行い、利用者や地域のニーズを把握する必要があることから、まずは市民や利用者へのアンケート調査の実施を指示いたしました。その結果をもとに、国、県、交通事業者等と協議、調整を行い、地域公共交通ネットワークのさらなる改善に向け、鋭意取り組んでまいります。

次に、消防、防災並びに危機管理についてであります。

近い将来、南海トラフ巨大地震の発生、それに伴う甚大な被害が想定されている中、地震、台風、大雨等、様々な自然災害が全国各地に発生し、その頻度や被害規模も年々増加しています。

行政の責務として、市民の生命・身体及び財産を守ること、適切な危機管理体制の構築こそが第一であり、根幹であることを認識しています。そのような観点からも、大規模広域防災拠点整備事業は、来るべく災害に備え、本市にとっても必要な事業であると捉えています。

これまで、私も長年消防団員として活動してまいりました。その経験も生かし、今後は行政の最前線に立って、災害応援協定締結都市をはじめ関係機関との連携強化や物資の備蓄事業の継続、消防団車両の充実など、有事に備えた万全の防災体制整備に努めてまいります。

また、陸上自衛隊駐屯地誘致についても、引き続き誘致を目指してまいります。

さらに、五條警察署や交通安全協会など関係機関・団体とも連携し、交通安全意識の高揚や交通安全教育の充実などの施策、防犯対策などの施策を積極的に推進いたします。

次に、子育て支援の充実についてであります。

次世代を担う子供たちは、本市にとってかけがえのない「宝」です。子供を安心して産み、地域全体で健やかに育てられる環境づくりや、近年増加しつつある児童虐待等への対応及び予防に重点を置き、相談窓口を強化し、子育て支援の充実に向けてまいります。

また、子供の医療費無償化については、令和五年四月から高校生世代までの医療費助成の対象年齢を拡大し、一部負担金である一か月当たり通院五百円、入院千円を除き無償となっておりますが、子育て世代のさらなる負担軽減を図るため、子ども医療費助成の一部負担金を撤廃する完全無償化を実現してまいります。

さらに、公立小・中学校の給食費無償化についても重要な子育て支援策の一つであると考えています。遊休資産の処分等の検討など、財源確保も進めながら、実施に向け取り組んでまいります。

次に、高齢者支援の充実についてであります。

五條市の高齢化率は約三九パーセントで、三人に一人以上が高齢者となり、今後も増加していくことが見込まれます。高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けられるまちづくりを目指し、介護予防・認知症対策に重点を置いた五條市版地域包括ケアシステムを推進してまいります。

また、生活困窮世帯等への支援やヤングケアラー対策などと併せた、誰一人取り残さない地域共生社会の実現に取り組んでまいります。

次に、農林行政についてであります。

本市の農業生産高につきましては、県内においてトップクラスの農業生産額を誇っており、特に柿については、日本一の生産量であります。しかし、少子高齢化による人口減少や耕作放棄地の増加、農繁期の人員確保などの担い手不足が深刻な問題となっております。

これらの課題解決に向け、西吉野農業高等学校の卒業生をはじめとする新規就農者支援や未利用の公共施設や空き家などの有効活用など様々な方策を検討しながら、農地等の適切な維持管理、持続可能な担い手確保の支援等の充実を図ってまいります。

次に、林業関係についてであります。

五條市林業整備計画についての見直しを行い、森林が有する機能を十分に発揮させるため、国・県の補助金や森林環境譲与税を活用した事業を展開し、林業の活性化及び森林環境の保全を図ってまいります。

次に、都市整備行政についてであります。

私たちが、より便利に、そしてより快適に暮らしていくために欠かすことのできない道路整備事業につきましては、新設分としては、台風や河川の氾濫時の安全確保も含め、既に工事着工している市道大津相谷線の早期完了を目指すとともに、既存道路については、その安全確保のため、随時パトロール等を行い、橋梁等の道路インフラ施設の点検・修繕を継続して行ってまいります。

また、市営住宅につきましては、今年度、五條市市営住宅等長寿命化計画を更新し、計画的に改修工事を行ってまいります。
次に、教育行政についてであります。

少子高齢化の進行により、児童生徒数の減少が今後も想定される中、未来を生きる子供たちには、大きな「夢」と「志」をしつかりと持ち、その実現に向けて自ら考え、行動する力が求められています。

また、多様化していく社会では、他者を認め合い、協働・共存しながら未来を切り開いていく力も必要とされています。

本市では、そのような背景を踏まえ、学校適正化事業などに取り組み、子供たちの新たな教育環境の整備に取り組んだところでもあります。

今後は、地域住民や学校及び認定こども園間の連携を深めていくことで、世代を超えたつながり・絆を育んでまいります。

また、国が検討を進めている子ども・子育て政策も注視しながら、保護者負担の軽減や子供たちの通学の安全確保に努めるなど、身近に感じられるところから、安心して子育てができる環境の向上に取り組んでいくことが、本市の人づくり・まちづくりにとって、大変大切なことであると考えています。

そのため、まず、学校教育では、「社会を生き抜く力」を養うために、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体と安全」の三つの観点をバランスよく育む学校力づくりに努めてまいります。

また、「五條かるた」「五條学」などの各種教材を活用したふるさと学習を推進し、「ふるさと五條」に誇りを持つ人材の育成にも努めてまいります。

次に、認定こども園についてであります。

発達に応じた遊びを通じた様々な経験の中で、自ら学ぶ力、人と関わる力を育成するとともに、ゼロ歳から十五歳までを見通した子供の健全やかな育ちと、継続的で一貫性のある保育・教育への取組を進めてまいります。

また、ICT化を推進し、保護者の利便性の向上、業務の効率化を図ってまいります。

次に、生涯学習についてであります。

市民の多様な学習ニーズに応える学習の場や発表の機会を提供する環境づくりに努め、公民館など活動の拠点となる施設について、安心して御利用頂けるよう適切な維持管理に努めてまいります。

また、地域と学校が連携・協働して特色ある学校づくりを進める「コミュニティ・スクール」並びに「学校・地域パートナーシップ事業」につきまして、各校に設置する学校運営協議会との連携を重視しながら、見守り活動などの協働活動を行ってまいります。

次に、水道事業について申し上げます。

上水道事業につきましては、給水人口の減少、節水機器の浸透、燃料費や電気代、動力費の高騰など、厳しい経営環境下ではありますが、長年の課題である老朽管更新と耐震管布設を鋭意進め、安全な水を安定して供給し続けられるよう取り組んでまいります。

簡易水道事業につきましては、天辻地区をはじめとする基幹改良事業に投資を集中し、直営化後を見据えた経営の合理化に取り組んでまいります。

また、広域化・県域水道一体化につきましては、令和五年二月に締結した県下二十六団体における「水道事業等の統合に関する基本協定」に基づき、令和七年四月の奈良県広域水道企業団営業開始に向け、関係団体との検討を重ね、よりよい経営環境を構築するよう取り組んでまいります。

以上が各主要施策の具体的な取組であります。

続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案について御説明申し上げます。

まず、報第九号 五條市土地開発公社の経営状況の報告及び報第十号 五條市地域商社株式会社の経営状況の報告につきましては、五條市土地開発公社及び五條市地域商社株式会社の事業報告書及び事業計画書が提出されましたので、地方自治法第二百四十三条の三第二項の規定に基づき報告するものであります。

次に、報第十一号 令和四年度五條市一般会計予算繰越計算書の報告、報第十二号 令和四年度五條市水道事業会計予算繰越計算書の報告

及び報第十三号 令和四年度五條市下水道事業会計予算繰越計算書の報告につきましては、関係法令の規定に基づき報告するものであります。次に、議第三十三号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正につきましては、市長の給料の暫定的な減額措置を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第三十四号 五條市税条例の一部改正につきましては、地方税法等の一部改正に伴う規定の整理を行うため、本条例の一部を改正するものであります。

次に、議第三十五号 令和五年度五條市一般会計補正予算(第二号)議定につきましては、歳入・歳出予算にそれぞれ一億七千二百五十一万七千円を追加し、総額百八十二億八千三百五十六万一千円とする予算の補正であります。

主な内容といたしましては、伴走型相談支援及び出産・子育て応援事業、新型コロナウイルスワクチン接種事業の補正等を追加するものであり、財源につきましては、国庫支出金等を見込みまして補正予算を編成しております。

次に、同第二号 五條市副市長の選任につきましては、人見達哉副市長が令和五年三月三十一日をもって退職したため、後任者の選任について、議会の同意を求めるものであります。

次に、同第三号 五條市固定資産評価員の選任につきましては、固定資産評価員である人見達哉氏が辞任したことに伴い、地方税法第四百四条の規定に基づき、新たに固定資産評価員を選任するため、議会の同意を求めるものであります。

以上が所信表明と、このたび提出いたしました諸議案の概要であります。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(吉田雅範) 市長の所信表明と提出議案の説明が終わりました。

○議長(吉田雅範) 次に、日程第五、同第二号を議題といたします。

事務局長に件名を朗読させます。

○事務局長(西峯久美) 同第二号 五條市副市長の選任について。

○議長(吉田雅範) 提案理由の説明を求めます。平岡市長。

〔市長 平岡清司登壇〕

○市長(平岡清司) ただいま上程頂きました同第二号 五條市副市長の選任について、提案理由の説明を申し上げます。

前副市長でありました人見達哉氏が本年三月三十一日をもって退職され、その後任を選任するためであり、地方自治法第六十二条の規定

に基づき、議会の同意を求めるものであります。

後任として、福塚勝彦氏にお願いをしようとするものであります。

同氏におきましては、略歴にも掲載されていますように、本市職員として、企画財政課課長、企業観光戦略課課長、そして、市長公室長を歴任され、幅広い知見と経験をお持ちの方であります。

人格が高潔で、地方自治に精通し、行政経験三十五年の経験から、副市長として適任者であり、市政の発展のため、私が市民の皆様とお約束させていただいた様々な施策をよりよきものにするために大きな力を発揮していただけるものと考えております。ぜひとも御同意を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田雅範）提案理由の説明が終わりました。

これより、質疑に入ります。（「九番」の声あり）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）同意案件でございますので決して反対するものではございませんが、福塚さん、当時市長公室長のときには地域公共交通等でいろいろ議論させていただいて、よりよいものに御尽力頂いたと思っております。

その後、退職後、庁舎においてお見かけすることはなかったんですけども、こういったところでお勤めになっておったのか教えていただけますか。

○議長（吉田雅範）平岡市長。

○市長（平岡清司）九番山口議員の御質問にお答え申し上げます。

勤め先については、私もちよつとそこまで詳しくは分かりませんが、福祉施設でお勤めだったというふうなことをお聞きしております。

以上です。（「九番」の声あり）

○議長（吉田雅範）九番山口耕司議員。

○九番（山口耕司）先ほど申し上げましたように、決して反対するものではないと思いますが、今、三十五年の行政経験があるという中で、豊富な経験を積まれたと思うんですけども、ちよつと市長にお尋ねしたいと思うんですけども、こういったたたくさんの市長公室を経験された方の方がたたくさんいらっしゃる中で、この福塚氏を選ばれた大きな要因というのは、答えられたら教えていただけますでしょうか。

○議長（吉田雅範）平岡市長。

○市長（平岡清司）今もちよつと山口議員からございましたが、私も議員時代に地域公共交通というところで大変、共にいろんな議論をしな

がら進めてまいったところであります。

そういった中で、今回、私は市長選であったり、市長就任に当たり、一番力を入れていきたいところは地域公共交通と考えております。その中で、私の考えでありましたり、また、今後、福塚さんのしっかりとした考えも取り入れながら、共に五條市の地域公共交通の発展を目指していきたいなところから、私は福塚さんを選ばせていただいたところであります。

以上、答弁いたします。

○議長（吉田雅範）質疑を終わります。

お諮りいたします。本案につきましては、討論並びに委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）御異議なしと認めます。よって、本案は、討論並びに委員会付託を省略することに決しました。

これより、本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（吉田雅範）御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり同意されました。

ただいま副市長に選任されました福塚勝彦さんが来庁されておりますので、御挨拶を受けることといたします。

福塚勝彦さんの入場を許します。

〔福塚勝彦入場、登壇〕

○（福塚勝彦）大変貴重な時間を頂きまして恐縮ですが、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

このたび、平岡市長から選任を頂き、また、ただいま市議会で選任の同意を頂きました。誠にありがとうございます。

副市長の職というのは、平岡市長が目指しておられる五條市のまちづくり、その実現のために、もろもろの施策を展開していく際に、市長の命をしっかりと受けとめ、前に進めていくものというふうを考えておりますが、責任の重さに身が引き締まる思いでございます。全力で取り組み覚悟でございますので、市議会の皆様におかれましては何とぞ御指導賜りますように、また御協力頂きますように、よろしくお願い申し上げます。御挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございます。（拍手）

〔福塚勝彦退場〕

○議長（吉田雅範）以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明日七日から十一日まで休会とし、次回十二日午前十時に再開して一般質問を行います。

なお、一般質問をされる議員各位は、明日二日の正午までに、所定の発言通告書に質問事項を具体的に御記入の上、議長まで提出願います。
本日は、これもちまして、散会いたします。

午前十時五十二分散会

